

ふくしま

(題字：福島小学校6年 白川 仁胡さん)

第125号

令和2年2月1日発行

議会だより

発行：福島町議会
Tel 0139-47-2215

白鳥の来る頃

写真提供：福島フォトサークル

ふくしま

福島小学校6年 越後谷柊斗さん

ふくしま

福島小学校6年 柏崎 未来さん

ふくしま

福島小学校6年 北村 舞桜さん

- 定例会12月会議 P 2
- 各議案の審議結果 P 5
- 一般質問 P 6
- 諮問会議答申 P 8

- 特別委員会の調査報告 P 9
- 常任委員会レポート P 10
- 町民懇談会開催案内 P 14
- 夜間議会開催案内 P 14

- 会議等出席状況 P 15
- 町民の声・議員雑感 P 16

定例会12月会議

定例会12月会議は、12月11日に開催されました。

条例の制定・一部改正、計画の変更、各会計補正予算など町長提出の議案15件、議会提出の議案4件を審議し、19件の議案については、原案のとおり可決しました。

また、選挙管理委員会委員・補充員の選挙が行われました。一般質問では3名の議員が、3項目について町の対応や考え方をいただきました。参考者は2名でした。

■条例の制定

○危険木から町民の生命・財産を守る条例の制定

【制定内容】

倒木による被害から町民の生命・財産を守るため制定。

○会計年度任用職員の給与・費用弁償に関する条例の制定

【制定内容】

地方公務員法・地方自治法

の改正により臨時職員が会計年度任用職員へ移行となるため制定。

■条例の一部改正

○地方公務員法・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

【改正内容】

会計年度任用職員制度導入に伴い関係条例の整備。改正となったのは次の12条例です。

- ・職員定数条例
 - ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例
 - ・職員の給与に関する条例
- ほか10条例



住宅裏の樹木

○特別職の給与に関する条例の一部改正

【改正内容】

特別職の期末手当について、人事院勧告に基づき一般職の勤勉手当が0.05月引き上げられたため、一般職と同支給月数とする改正。

○職員の給与に関する条例の一部改正

【改正内容】

人事院勧告に基づき一般職の給料表を平均0.1%引き上げ、勤勉手当を0.05月引き上げる改正。

○印鑑の登録・証明に関する条例の一部改正

【改正内容】

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく改正。

○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

【改正内容】

成年被後見人等の権利の制

限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う関係条例の整備。

改正となったのは次の4条例です。

- ・職員の給与に関する条例
 - ・職員等の旅費に関する条例
- ほか2条例

■報告

○一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告

追跡調査に対応する方針等の報告。

■計画の変更

○第5次総合計画の変更【変更理由】

事業費の変更が生じたため、総合計画を変更。

総事業費は51億8千495万円。

また、後期実施計画の策定に伴い基本構想・基本計画等の変更。

■選挙

○選挙管理委員会委員選挙

次の方が当選しました。
野坂禎子・江口温志・丁子
谷雅男・澤田勝男

○選挙管理委員会委員補充員選挙

次の方が当選しました。
谷藤悟・石倉正史・石岡裕
子・金谷由美子

■公有水面埋立

○吉岡漁港機能保全工公有水面埋立

吉岡漁港内の岸壁拡幅工事を
するため埋立を承認。



吉岡漁港の公有水面埋立予定地

補正予算の内容

■一般会計補正予算(第4号)

補正予算は、総合計画の変
更等に伴う追加、特別会計へ
の繰入金等の追加補正で、8
千5百55万2千円を追加し、
総額40億3千9百50万4千円
となりました。

主な内容は次のとおり。

○がんばる地元企業等応援事業費

4,000万円の追加
施設投資助成金を追加。

○がんばる地元企業等応援基金費

4,000万円の追加
財源とする積立金を追加。

○児童措置費

322万1千円の追加
福島幼稚園入所児童の増に
伴う施設型給付負担金の追加。

○奨学資金貸付費

240万円の追加
貸付見込みの増に伴う追加。

○職員給与費

828万5千円の減額
職員の給与に関する条例の
一部改正に伴う追加と、退職

者、育児休業者の給与等の減
額。

■国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)

1千3百65万5千円を追加
し、総額7億8千7百31万8
千円となりました。

補正内容は、一般被保険者
高額療養費等の追加。

■介護保険特別会計補正予算 (第2号)

保険事業勘定に7万1千円
を追加し、総額5億4千7百
76万8千円となりました。

補正内容は、職員の給与等
の追加。

■国民健康保険診療所特別会 計補正予算(第2号)

29万2千円を減額し、総額
7千9百1万4千円となりま
した。

補正内容は、職員の給与等
の追加と手当の減額。

■国民健康保険診療所特別会 計補正予算(第3号)

3百60万円を追加し、総額
8千2百61万4千円となりま
した。

補正内容は、医薬材料費の
追加。

■水道事業会計補正予算(第 1号)

収益的収入・支出の予定額
のうち営業費用に36万4千円
を追加し、総額9千5百94万
7千円となりました。

補正予算の主なものは、職
員給与費の追加。

議会関係の条例改正

○議会議員歳費・費用弁償等 条例の一部改正

【改正内容】

特別職の期末手当の支給月
数が改正されたため、議会議
員の期末手当も0.05月引
き上げとする改正。



議会提出の意見書

意見書3件を可決し、関係機関に送付しました。

■地方財政の充実・強化を求める意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

前文省略

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。
など全10項目の要望事項。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

(令和元年12月11日議決)

北海道松前郡福島町議会議長 溝部 幸基

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、
内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当、経済財政政策担当）

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

前文省略

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
など全5項目の要望事項。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

(令和元年12月11日議決)

北海道松前郡福島町議会議長 溝部 幸基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）

■「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書

前文省略

1. 疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現すること。
2. 福祉医療費助成を現物給付としている市町村に対する国民健康保険国庫補助金の削減措置については、これを全て廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

(令和元年12月11日議決)

北海道松前郡福島町議会議長 溝部 幸基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣

■「国による妊産婦医療費助成制度創設」・「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書

各議案の審議結果

- ・賛成が○、反対は×と表示しています。
- ・溝部幸基議長は採決には加わりません。



会議名	議案番号	議案名	議員名							審査結果	
			花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大		小鹿 昭義
12月 会議 (12/11)	33	危険木から町民の生命・財産を守る条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
	34	印鑑の登録・証明に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
	35	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
	36	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
	37	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	
	38	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	
	39	令和元年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
	40	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
	41	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
	42	令和元年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
	43	令和元年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
	44	会計年度任用職員の給与・費用弁償に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	
	45	地方公務員法・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	
	46	吉岡漁港機能保全工事公有水面埋立	○	○	○	○	○	○	○	○	
	47	令和元年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告6	議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。							報告 済み		
発委3	議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	
発委4	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○		
発委5	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○		
発委6	「国による妊産婦医療費助成制度創設」・「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○		

町職員の副業解禁検討を

新たな制度は設けず、現行の枠組みで

【木村隆議員】

鹿部町では、職員の副業を条件付きで解禁したが、当町も検討してみてもどうか？

町職員の副業許可は、アルバイトの人手不足や高齢化に悩むコンブ漁業者にとっては少しでも戦力になる。

葬儀では、香典受付・会計を職員が担当しているが、副業と位置付けアルバイト代を受け取る仕組みに変えて良いと思う。

副業に一生懸命になるあまり住民サービスがおろそかになってはならないが、基準を明確化すれば、職員の積極性も生まれてくると思う。
町長の見解を伺う。



木村 隆 議員

【鳴海清春町長】

基本的に公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務専念の義務を負うサービスの根本基準がある。

一方で、全国的には少子高齢化等に伴う職員の積極的な地域活動促進のため住民との協働による副業を進めている自治体があることは承知しているが、当町においては、これまで必要があれば職員職務規定に基づく手続きにより許可しており、職員数が削減されている中で、新たな制度を設けることは考えていない。
また、葬儀等については、地域活動の一環として町内会連絡担当職員配置制度を設けて対応しており、今後も町内会の方々の協力も得ながら活動を推進し、地域と共にある行政の一環として、職員に対して制度の周知に努める。

藻場の増設と養殖昆布の将来性は

関係機関と連携を図り対応

【小鹿昭義議員】

津軽海峡の藻場が25年間で4割程度減り、「磯焼け」が顕著に表れているとの調査結果が発表された。

当町でも、ウニの食圧や時化に伴う砂等により藻場が減少しているとの漁業者の声もある。藻場造成事業も行ってはいるが、今後の前浜資源確保を目的とした藻場造成の考え方を伺う。

また、近年、8月ごろの収穫期に養殖昆布に繊維状の藻のようなものが付着しているが、その原因と対策について、関係研究機関や漁業者との話し合い、情報提供の状況を併せて伺う。



小鹿 昭義 議員

【鳴海清春町長】

町ではこれまで、地先型増殖場造成などの事業を実施し藻場の造成に努めてきた。磯焼けの要因の一つに移植放流等によりウニの生息密度が過密になったことが考えられ、令和2年度から新たに白符・宮歌の2箇所を藻場礁の造成を行う。また、漁組ではコンブ等漁場の回復を図り、キタムラサキウニの密度管理の適正化と多年草で利用されていない海藻類駆除をチェーン曳きで実施している。

養殖昆布に付着している繊維状の藻は「ヒドロゾア」という生物で海水温の上昇とともに養殖昆布に付着し水揚げ作業時にブラシなどで除去している。現時点では対策は考えていないが、地球温暖化の懸念もあり、状況を注視し関係機関と連携のうえ対応したい。

一般質問

詳しい質問内容については、議会ホームページをご覧ください。



平沼 昌平 議員

当町の人口が、11月末で3,978人となり、高齢化率の高さとスピードの速さをもって進展している。未婚化・晩婚化、出生児数の減少は全国共通の要因と思う。自助、共助、公助の機能をどの様にうまく連動して働く地域づくりをサポートしていくのか？将来を考えると、インフラ整備や行政サービスを現行水準で維持することは難しくなり、近隣市町村が特長を持ち寄って連携することも必要と思う。

【平沼昌平議員】

2025年、2040年問題への道筋は重要施策として改革に取り組み

【鳴海清春町長】

これまで、出産祝金・医療費の無料化・保育料の無料化など子育て応援施策を実施しており、今後も重要施策として継続したい。

2040年危機を乗り越えるためには自助・共助・公助の仕組みづくりと町民意識の醸成が必要で、「高齢者の力」「女性の視点」「若者の感性」が大切なポイントとなる。国の施策を注視しながら危機に対応できるよう、持続可能な行政の構築に努めたい。

【小野寺則之教育長】

小学生の人口推計を見ると、今年の86名に対し、令和7年度（2025年度）は108名が予想され、子育て支援策が実を結んでいる。

人口減少、少子化の中でも、福島町らしい教育の在り方を希求し、ふるさとを誇りに思い、住み続けたいと思える教育を推進したい。

議会ホームページから ライブ中継・過去の会議映像が視聴できます！

議会ホームページより議会のライブ中継や過去の会議映像が視聴できます。

下記のURLからアクセスし、ご覧ください。

○議会ホームページ

<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

(リンク先：福島町ホームページ)

<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>

ホームページをご覧になり、ご感想、ご意見がございましたら下記のメールアドレスにお願いいたします。

○議会メールアドレス

gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

福島町議会
Fukushima Town Council

本会議 委員会 議会だより 議会白書 ライブ配信

新着情報

- 2019年12月30日
1. 議長の挨拶を更新しました。
- 2019年12月30日
議長交際費公表を更新しました。
- 2019年12月20日
11月分月出納検査報告書が公開されました。
- 2019年12月16日
議長交際費公表

カレンダー／今日の予定

2020年1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

≪ 12月 2月 ≫

議会諮問会議から答申



答申書の手交

令和元年度の議会基本条例諮問会議は、調査審議を求める1項目と確認を求める2項目について諮問され、3回（5月13日、9月30日、11月25日）の諮問会議を経て、12月2日に答申書が村山会長より溝部議長に手渡されました。

○諮問された3項目の答申内容は次のとおりです。

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（平成30年度分）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、「これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。今後も適正な評価となるよう期待する。」との答申を受けました。

2. 確認を求める事項

(1) 議会基本条例全体の見直しに基づく条例の制定・改正について

昨年度、当諮問会議で検討・答申した議会の基本条例・会議条例・運営基準の改正ほか条例・規則・要綱等計23件の制定・改正概要について確認した。福島町議会の運営の基本となるものであり、今後も定期的な検証・確認を行い、必要に応じ適宜、時点修正を検討されたい。

(2) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

平成30年度の取り組みは、適正と認めるが、次の点について検討を希望する。

① 整理No.14「議会だよりの充実・改善」

議会だよりは専門的な言葉が多く難しいので、分かりやすい表現になるよう工夫してほしい。

② 令和元年度策定行動計画

これまでの諮問会議答申に基づいた適正な計画だと思うが、実行に当たっては、次の点に留意されたい。

○政務活動費については、せっかく制度化したものであり、さらなる活用により議員資質の向上を期待する。

(3) 常任委員会所管事務調査の内容確認について

（調査事件：新たな養殖技術による「蝦夷アワビ」ブランド化事業について）

会議の中で出された「事業の費用対効果・売上計画額・事業の継続性等」の意見に対し、議会のチェックをさらに強化するよう期待する。

第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会

【調査概要】 R元.9.24(第1回)・10.4開催(第2回)・11.18開催(第3回)

第5次総合計画後期実施計画策定については、調査特別委員会を設置し、主要施策の進捗状況、事業実施状況(前期実施計画)等を確認し、後期実施計画(案)、関連主要計画の内容を集中的に調査しました。

なお、町提出の資料に基づき全議員が主要施策の個別評価を行い、さらに各常任委員会において、所管する施策を審議・評価し、議会の「行政評価(事務事業評価)」として町側に手交しております。



平野隆雄調査特別委員長

【論点と意見】 町民の意欲を喚起する高い目標設定を望む。

1. がんばる地元企業等応援条例の見直しについて

がんばる地元企業等応援制度は、平成29年度から「期限を設けない常設型」として創設された制度である。

制度施行後、毎年度、約3億5千万円以上の施設投資と、これに対する約1億4千万円の助成を行っているが、町内経済への波及効果も一定の成果があったことや、財政推計を踏まえての新制度への方針転換は理解する。しかし、現制度の恩恵を受けられなかった人に対する不公平感払しょくの検討、創設方針の転換を産業団体等に丁寧に説明・協議する場を早急に確保のうえ、新制度への万全な移行を望む。

2. 福島町公共施設維持保全計画の見直しについて

- ① 白符チロップ館と旧吉岡支所の埋蔵文化財の考え方について、早急に整理されたい。
- ② 温泉健康保養センターは、長年の雨漏りや老朽化による修理など厳しい状況が続いており、早急に今後の施設の在り方(縮小建替・大規模改修)を検討・決定されたい。
- ③ 吉岡漁港内の製氷貯氷施設について、受益者負担の観点から、福島吉岡漁業協同組合の経営状況の注視と、適正な施設運営が図られるよう指導されたい。
- ④ 現在の道の駅は、現行の道の駅認定基準に達しておらず、「新たな道の駅」の検討をしているとのことであるが、今後の道の駅の在り方を示していただきたい。

3. 第2期福島町総合戦略の策定について

現在、当町が目指す令和22年総人口2,225人に対し、国は1,997人と推計したが、平成30年に国が令和27年の推計人口1,324人を示したこと、また、当町の平成30年3月末の人口4,186人が推計人口を上回る数値を示したことなどを踏まえ、次期計画策定に当たっては時点修正を加えるよう考慮されたい。

4. 第5次福島町総合計画後期実施計画(案)について

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成

現状の林業専用道整備事業は、民有林や町有林の除間伐・伐採整備を主眼としているが、しいたけ栽培のホダ木確保にも有効であることから、過去のホダ木搬出場所等を調査し、有効な効果が期待できる事業推進を検討願いたい。

【基本方向】 学び合い、たくましい人を育てる

令和4年度、当町で開催される全国中学校相撲大会について、福島町相撲協会会員や町職員との協力による人的体制固め・大会経費の確保等、遺漏なきよう対応願いたい。

【第5次福島町総合計画後期実施計画策定に対する総括的意見】

基本計画・後期実施計画政策等調書の数値目標設定が消極的であり、特に継続事業については、長い期間、設定に変化がない事業が多く、ほとんどの事業評価が「A」となっており、努力の形跡が感じられない。厳しい状況の中で、協働で挑戦する強い意志を示し、町民の意欲を喚起する高い目標設定を望む。

執行方針の取り組み状況を調査！ 常任委員会レポート

所管する関係施設・事業等の課題や問題点を把握するため町内視察と、令和元年度の町執行方針について、それぞれの委員会で所管する施策に対して取り組み状況の確認を行いました。

総務教育

【調査概要】

R元.11.7 町内視察・執行方針確認

〈視察施設等〉

- ・日向生活館改修事業
- ・吉岡碎石原石採取現場
- ・役場備蓄倉庫の備蓄品

【所管関係施設・事業等の視察】

1. 吉岡碎石原石採取現場

現在の原石採取契約は、平成12年4月から令和8年3月までとなっているが、今後の原石採取は、松前町側に現場を拡大するとの事業者説明があった。

原石売り払いは町の大きな財産収入であるとともに、地元雇用の場であることから、町においても、北海道・松前町と協議を進めるなど適切な事務の執行に期待する。



吉岡碎石原石採取現場

【執行方針の取り組み状況の確認】

1. 産学官の連携強化について

今年度の大学との連携事業を見ると、協定を締結した3校中、はこだて未来大学1校のみとなっている。

北海道大学、東京農業大学も併せ、3校それぞれの強みを有効に活用できるよう、3大学連携の事業を検討し、人材育成や産業育成に繋げるよう期待する。

2. 防災計画の見直しについて

近年の異常気象（局地的集中豪雨等）への対応が急務となっていることから、津波対策と併せ、防災計画の見直し検討を希望する。

また、過去の大雨による災害や避難指示等を教訓に、北海道が管理する福島川や吉岡川等の5河川、福島町の管理河川について、堆積する土砂や雑木の除去等適切な管理を強く望む。



2級河川 福島川堆積土砂除去状況

3. デマンドバス利用料金見直しの検討状況について

デマンドバスの利用料金値下げについては、町が行った料金見直しアンケートで、料金が高いとの回答が5割を超え、また、デマンドバス利用者が多い医療関係団体からも料金値下げの強い要望がある。

町は、地域公共交通確保維持改善協議会に現況を更に伝え、既存事業者や町の財政負担の対応等を説明し、慎重に協議し、期待に応えることを強く望む。

4. 高等学校存続対策について

町内出生数に基づく高校の在り方の検討は急務となっている。

今回、町から従来の高校存続対策とは別に、「福島町高校の在り方」に関する協議を検討したいとの説明があったが、議会としても評価するものであり存続の可能性を探究する積極的な検討を望む。

経済福祉

【調査概要】

R元.11.6 町内視察
R元.11.8 執行方針
確認

〈視察施設等〉

- ・果樹栽培状況・原木椎茸栽培状況
- ・町道吉岡宮の下線整備事業・吉岡温泉改修事業
- ・町道月崎1号線整備事業・町営住宅建替事業

【所管関係施設・事業等の視察】

1. 果樹栽培

視察箇所の事業者は、試験的な果樹栽培を中心に進めているが、町としても、上部指導団体や農協・農業委員会と連携を図りながら営農指導を進められたい。

2. 原木椎茸栽培状況

町は、町内山林からの原木（ホダ木）供給のためミズナラ分布調査を実施するとともに、作業道整備による原木搬出コスト軽減の支援をされたい。



「横綱しいたけ」

3. 吉岡温泉改修事業

吉岡温泉は、建設後25年経過の施設であるが、老朽化等による雨漏りや年間維持費3千万円超の負担、揚湯量や人口減少に合わせた施設のあり方について、検討する時期に来ていると考える。

大規模改修か、適切な規模・施設内容での建替えかの方向付けを早急に検討し、後期計画掲載を強く望む。

【執行方針の取り組み状況の確認】

1. アカモク生産・活用調査検討プロジェクトについて

試験事業を継続するためのキタムラサキウニの食害対策の強化を望むとともに、アカモクの成分分析や商品開発、販売ルートの検討等を積極的に展開されたい。

2. 蝦夷アワビブランド化事業について

養殖アワビの商品化の検討や販路、価格の設定が計画どおり進んでいない状況であると憂慮する。

これまでの販売実績、加工の検討状況、コスト計算の検討状況などが未整理であり、専門アドバイザーの意向が反映されているか疑義が残るので、資料を整備し議会に提示されたい。

3. 広域基幹林道島前線改良事業について

島前線は、今年度の改良工事により車両通行が確保されるとのことだが、国道災害発生時の通常道路としての代替利用も可能な道路と考えられることから、関係機関と協力し、整備された林道の維持管理に万全を期していただきたい。

4. 岩部海岸クルーズ事業について

今年度は、運行期間133日中60日間の運航、また、予約者1,603人中966人の乗船となった。

来年度の運航にあっては、今年度の状況を踏まえ、事業開始時期の検討や海底見学等の新たな魅力の提供、地元食材や温泉の活用を検討されたい。

当事業実施にあっては、受託事業者の努力が大きく貢献していることから、地方創生交付金事業の最終年度となる令和2年度において、今後の人材確保、事業展開に係る費用対効果の検証、町の支援の在り方等を、関係機関とともに慎重に検討されることを強く望む。

5. 空き家対策（危険空家）について

町では、今後の審議会での行政代執行の対象となる特定空家を指定するとのことだが、行政代執行の手続きには約6か月間要すること、さらに、特定空家の所有者からの執行経費回収等があることから、慎重な事務遂行を望む。

第5次福島町行政改革大綱について

【調査概要】調査事件6 R元.11.29開催
町から提出された令和2年度から5年度までの「第5次行政改革大綱（案）」に基づき、調査をしました。

【論点と意見】 町民が快適に利用できる役場を目指して！

1. 団体補助金の在り方について

役目を終えている団体の統廃合や、補助金を繰り越している団体への対応は、補助団体育成等の観点からも適正に図られるよう取り組みを進められたい。

また、多くの団体事務局を町職員が担っている現状は、団体補助の趣旨からも適正と言えず、改善の努力を期待する。

2. 組織・機構の見直しについて

今日の社会情勢の変化に適応するため、町民課と税務課の統廃合を実施することは理解するが、町民と直接関わりがある窓口業務にあっては、経験の浅い窓口担当職員を上司がしっかり指導するなど、町民が快適に利用できる体制を構築されたい。

会計年度職員・再任用制度・職員定数について

【調査概要】調査事件7 R元.11.29開催
令和2年4月から導入される会計年度任用職員等について、町から関係資料が提出されましたので、調査をしました。

【論点と意見】 新たな制度導入により、組織の充実と活力を！

1. 会計年度任用職員について

従来の臨時職員採用とは異なる新たな制度であり、現在勤務の臨時職員・一般職員に対し、制度移行の周知を図り、円滑な職員体制の構築を図っていただきたい。

2. 再任用制度について

再任用制度は1年毎の任用であるが、令和2年度から一時的取り扱いとして選考による管理職登用を進めるとのことであるが、その対象者を確認した。



役場1階執務室の様子

福島町地域強靱化計画について

【調査概要】調査事件8 R元.11.29開催
町から提出された令和2年度から5年度までの「福島町地域強靱化計画（案）」に基づき、調査をしました。

【論点と意見】 地域防災計画との連動と、有利な財源確保を！

1. 豪雨災害への対応について

これまでの防災対策は津波災害を重点にしてきたが、最近の予測を超える大自然災害が続く状況を考慮し、想定していなかった豪雨災害に対応するハザードマップの改訂も含め、現在進められている地域防災計画の慎重な見直しを進められたい。

2. 計画の実効性確保のための財源確保について

国では、当該計画を策定した市町村に対し、優先的に補助金等を交付する考えを表明している。

国等の情報収集に努め、各種防災対策事業実施に際しては、有効な各種補助金等を活用し、有利な財源の確保に努められたい。

(仮称) 危険木等から町民の生命・財産を守る条例の制定について

【調査概要】 調査事件6 R元.11.22開催
令和2年度施行予定の「危険木等から町民の生命・財産を守る条例(案)」が町から提出されたので、調査をしました。

【論点と意見】 危険木の認定は、専門家などの意見を聞いて！

○危険木指定の定義について

危険木を「目通り直径20cm以上、樹高概ね5m以上で倒木等により住宅等に被害を与える恐れのある立木」と定義しているが、立木所有者と周辺住民の危険に対する認識が異なる場合、町内会長や専門家の意見を聞きながら危険木の認定をするよう努めていただきたい。

○国有林や道有林の取り扱いについて

条例では、町民の生命・財産を守ることを目的としていることから、国有林や道有林についても、条例での一定の規定を設けるべきと思慮する。

指定管理者制度の導入について

横綱記念館・青函トンネル記念館・岩部わくわくクルーズ事業

【調査概要】 調査事件7 R元.11.22開催
町から令和2年度指定管理者制度導入予定の各施設等の関係資料が提出されましたので、調査をしました。

【論点と意見】 1年間の検討期間を設け、慎重に対応を！

1. 指定管理者制度を導入している施設管理の確認について

温泉健康保養センターは、施設の老朽化による修繕が多く、良好な指定管理者制度を継続するためには、大規模改修か、適切な規模・施設内容での建て替えかの方向付けを早急に検討する必要と、指定管理者の経営状況、委託料積算根拠、適切な組織体制等を調査確認する必要があると思慮する。



温泉を利用する方々

2. 制度導入予定の施設等の状況について

横綱記念館・青函トンネル記念館は、町の委託事業として町内事業者により良好に管理運営されている施設である。また、今年度から事業実施した岩部わくわくクルーズ事業は、クルーズ体験者から好評を得たが、来年度に向けての改善点の洗い出しが急務であり、地方創生交付金事業の最終年度となることから、今後の人材確保、事業展開に係る費用対効果の検証、町の支援の在り方等を、関係機関と慎重に検討されることを強く望む。



岩部わくわくクルーズ体験

3. 総括意見

令和2年度の制度導入については、指定管理者と想定する町内事業者との事業委託の経緯や事業に係る組織体制・経営的収支・町の支援と関係機関の協働の在り方を充分精査する必要があること、岩部わくわくクルーズ事業については、地方創生交付金事業として令和2年度まで継続されることなどを総合的に判断し、今後1年間を検討期間とし、慎重に対応されることが肝要と思慮する。

町民と議員との懇談会（日程）

お話を
聞かせて下さい

午後6時より

次の日程のとおり「町民と議員との懇談会」を開催します。

議員を3班に分け、町内会館等で実施します。

ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽においで下さい。

A班：川村、木村、溝部

B班：佐藤、杉村、平野

C班：平沼、花田、小鹿、藤山

※2/6のC班は、月崎母と子の家（花田・藤山）、丸山会館（平沼・小鹿）

開催日	町内会	会場	班
2月3日(月)	松浦・吉野	松浦・吉野町内会館	A
	館崎1・2・3	吉岡総合センター	B
	豊浜・宮歌	宮歌・豊浜町内会館	C
2月4日(火)	吉岡1・2・3	吉岡総合センター	A
	白符	白符ふれあいセンター	B
	上町・本町・川原町	役場（機能回復室）	C
2月5日(水)	日向1・2・3	日向生活館	A
	吉田町・館古	役場（機能回復室）	B
	月崎1	浜中母と子の家	C
2月6日(木)	月崎2・塩釜	月崎母と子の家	A・C
	丸山団地	丸山コミュニティセンター	B・C
2月7日(金)	浦和・岩部	浦和生活館	A
	緑町	緑町母と子の家	B
	新栄町	新栄町集会所	C
2月10日(月)	三岳1	三岳母と子の家	A
	三岳2	三岳寿の家	B
	千軒	千軒活性化センター	C

夜間議会の開催

～議会を見てくださいか～

令和2年度の町政執行方針や令和2年度予算などを決める議会を3月9日から開催する予定です。

日中は仕事で議場へ来ることが出来ない方のために、夜間議会を開催し、「一般質問」を行います。

一般質問は1人1問とし、時間内に終了しない場合は10日(火)の午前10時から再開します。

また、議場内の傍聴席は30席で、満席の場合は1階ロビーのテレビでも議場の様子を放映していますので、ご自由にご覧いただけます。

なお、今年度から受付手続きが不要となりましたので、お気軽にお越しください。

3月9日(月)

時間 午後6時～午後9時
場所 議場（役場3階）
内容 一般質問



昨年度の夜間議会（H31. 3. 8）

○議会HP

<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

（リンク先）福島町HP

<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>

◆ 会議等出席状況 ◆

会議や議会へ通知があった行事等の12月から1月までの出席状況をお知らせします。
 「○」は出席、「×」は欠席、「―」は出席不要・任意、「◎」は委員外議員として出席、「△」は別公務・病欠のため、「職」は正副議長の職務出席を表しています。

年月日	会議・行事名	花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
R元 12月2日	議会諮問会議答申	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○
3	総務教育常任委員会意見書手交	―	―	―	―	○	―	―	―	○	○
	正・副議長定例会12月会議議案説明	―	―	―	―	―	―	―	―	○	○
4	一般質問通告	―	―	○	○	―	―	―	○	―	職
	議会運営委員会（12月会議の運営）	○	○	○	―	○	―	―	○	職	職
6	渡島西部広域事務組合理議会第3回定例会	―	○	―	―	―	○	―	―	―	○
7	福島町青少年の主張大会	○	○	○	―	―	―	―	○	―	○
9	定例会12月会議議員勉強会	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
11	定例会12月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会（12月会議反省事項）	○	○	○	―	○	―	―	○	職	職
R2 1月4日	福島消防団出初式	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	三者合同新年交礼会・令和元年度町表彰受章者祝賀会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議会運営委員会（議会だより編集）	○	○	×	―	○	―	―	○	職	職
23	渡島西部四町議会議員連絡協議会第2回理事会	―	―	×	―	―	―	―	―	○	○
24	福島町建設協会新年交礼会	○	○	○	―	○	―	○	―	―	○
28	経済福祉常任委員会（がんばる地元応援条例の見直し）	―	○	○	―	―	―	○	○	○	○
29	ほくでん懇談会	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○
30	渡島町村議会議長会定期総会	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○
	町内会連合会総会	―	―	―	―	―	―	―	―	○	―
31	福島町三師会総会	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○



R元. 12. 7 青少年の主張大会



R2. 1. 4 福島消防団出初式

